

全国健康保険協会三重支部評議会の評議員（被保険者代表）に係る公募要領

1. 趣旨

全国健康保険協会三重支部評議会の評議員（被保険者代表）の公募について定めるものとする。

2. 公募人数

全国健康保険協会の評議会において加入者の意見を適切に反映できる者を1名公募する。

3. 応募条件

次の条件を全て満たす者であること。

- (1) 全国健康保険協会管掌の三重県内の適用事業所に勤務している被保険者であつて、被保険者の期間を5年以上有する者であること
- (2) 健康保険事業に関して十分な知識を有していること
- (3) 健康保険事業の推進について理解と熱意を有する者であること
- (4) 被保険者の意見を広く反映できる者であること
- (5) 事業主の同意を得られる者であること
(選任された場合には、事業主の同意書が必要となります)

4. 任期

2年とする。

ただし、今回は欠員募集のため、令和7年12月1日から令和8年10月31日までとする。

5. 選考方法

- (1) 書類の提出および面接にて選考する。面接日時は応募後、追って連絡する。
- (2) 全国健康保険協会三重支部において、上記の応募条件を満たし、かつ、社会的信望があり、事業運営に対して被保険者の立場から公平かつ公正な意見が期待され、被保険者の意見を適切に反映できる者と認められる者を選考する。
- (3) 選考結果は、書面により通知する。

6. 応募申込書の提出期限

- (1) 提出期限 令和7年11月14日（金） 15時00分
- (2) 提出先 下記9と同じ
- (3) 提出方法 持参、又は郵送による提出とする。

7. 提出書類の無効

本公募要領に示した参加資格等を満たさない者、その他の条件に違反した者の申請書等は無効とする。

8. その他

記載された個人情報 は応募に関する問い合わせおよび選考のために利用し、それ以外に無断で使用することはありません。

9. 問い合わせ先

住所：〒514-1195 津市栄町4丁目643番地 津栄町三交ビル

担当：全国健康保険協会三重支部 企画総務グループ

電話：059-225-3317（直通）